

確かな暮らしが営まれる美しい信州

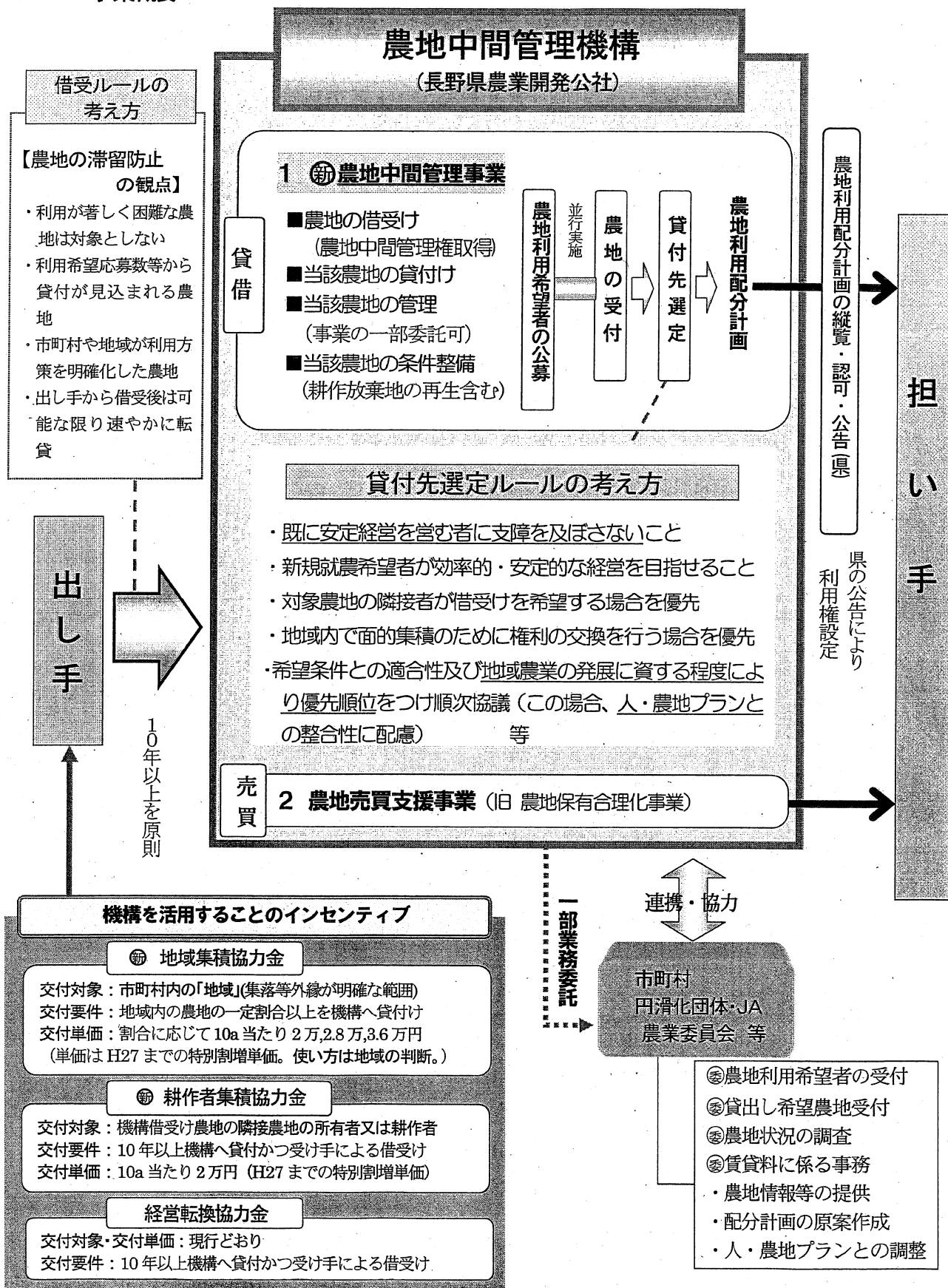
施策の総合的展開	施策の展開	主要事業
----------	-------	------

【 】は、しあわせ信州創造プランプロジェクト関連事業 H26予算額(千円)

産業・雇用	強みを活かした観光の振興	「おいしい信州ふーど(風土)」プロジェクト推進事業(再掲) 【信州ブランド確立P】 【農山村産業クラスター形成P】 【環境・エネルギー自立地域創造P】	75,895
	夢に挑戦する農業	農業で夢をかなえる支援事業 【農山村産業クラスター形成P】 【環境・エネルギー自立地域創造P】	1,057,073
		人と農地を明日へつなぐ支援事業 【環境・エネルギー自立地域創造P】	455,415
		新 農地中間管理機構事業 【環境・エネルギー自立地域創造P】	286,247
		農業大学校改革推進事業 教育内容充実強化事業 教育施設等整備事業 農ある暮らし入門研修 【農山村産業クラスター形成P】 【誇りある暮らし実現P】	1,364,570
		需要対応穀物生産強化事業	557,371
		需要に応える園芸産地育成事業	43,500
		園芸産地強化対策整備事業	1,017,485
		樹園地継承体制構築事業	15,338
		野菜等価格安定対策事業	386,889
		ワイン生産アカデミー事業 【農山村産業クラスター形成P】 【信州ブランド確立P】	927
		自給飼料増産対策事業	2,890
		新 酪農生産性向上対策事業	3,893
		環境にやさしい農業総合対策事業	23,986
		野生鳥獣被害総合対策事業	658,213
		農畜産物等放射性物質検査事業	11,390
		新 農産物等輸出拡大推進事業 【農山村産業クラスター形成P】	12,314
		「おいしい信州ふーど(風土)」プロジェクト推進事業 新「おいしい信州ふーど(風土)」共有・発信事業 新 アプリケーション開発事業 【信州ブランド確立P】 【農山村産業クラスター形成P】 【環境・エネルギー自立地域創造P】	75,895
		夢をかなえる信州農業6次産業化推進事業 6次産業化ネットワーク形成事業 【農山村産業クラスター形成P】	456,150
		補助公共事業	11,205,227
		県単独公共事業	305,645
地域づくり	魅力ある地域の創造と発信	中山間地域農業直接支払事業	1,256,619
		農村交流活性化支援事業 【誇りある暮らし実現P】 【農山村産業クラスター形成P】	67,639
		農業大学校改革推進事業(再掲) 新 農ある暮らし入門研修 【誇りある暮らし実現P】	585
		山村等振興対策事業	148,128
		多面的機能支払事業 新 農地維持支払 資源向上支払	345,500
環境	低炭素で循環型の地域社会づくり	土地改良施設エネルギー活用推進事業 新 農業用水エネルギー活用事業 【環境・エネルギー自立地域創造P】	328,275
安全	地域防災力の向上	補助公共事業(再掲)	11,205,227
		県単独公共事業(再掲)	305,645
社会基盤	快適で暮らしやすいまちづくり		
教育・子育て	生涯を通じた学びと文化・スポーツに親しむ環境づくり	体験的食育推進事業	3,030

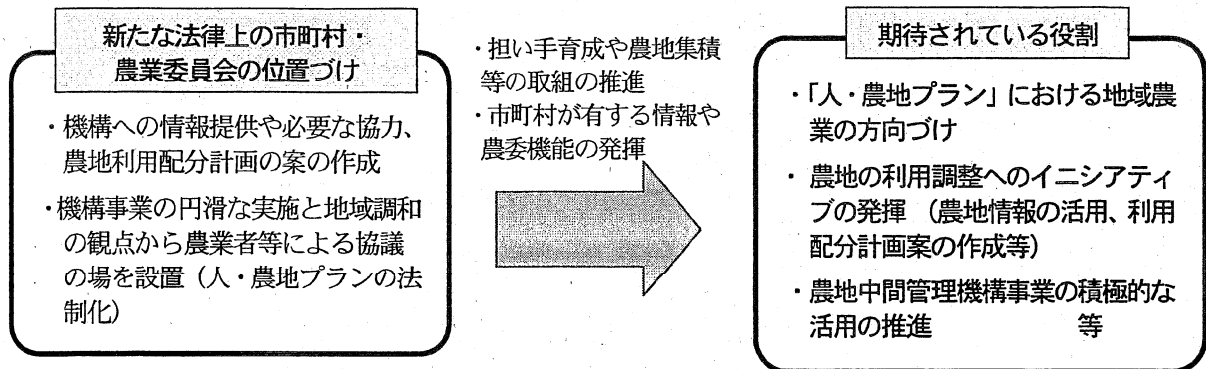
農地中間管理事業について

1. 事業概要

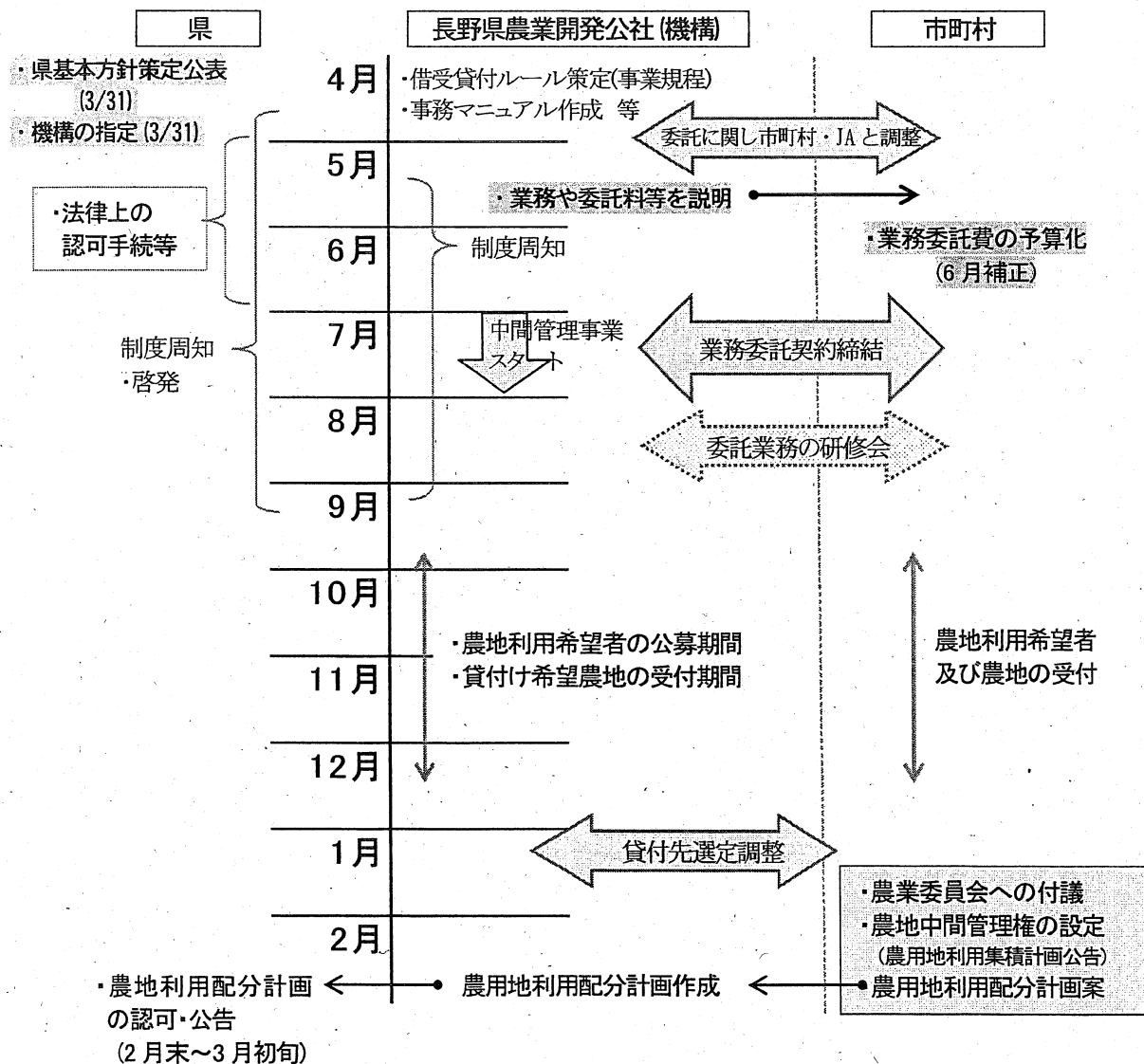


2. 機構と市町村等との連携について

農地中間管理機構による担い手への農地の利用集積・集約化を円滑に進めていくためには、市町村、農業委員会、JA等関係機関の協力と連携が不可欠



3. 平成26年度のスケジュール



日本型直接支払制度（多面的機能支払事業）について

農地整備課

1 目的

農地の多面的機能の維持・増進を図るため、農業者が共同して取り組む地域活動や、地域資源（農地・水路・農道等）の質的向上に資する活動を支援する。

2 制度概要



3 平成26年度予算及び事業要望について

(1) 県の当初予算は、現行活動組織が新制度に移行することに伴う予算分（単価を新制度に置換）のみを計上。

(2) 取組面積の拡大や、新たな組織による取組要望については、4月30日までに各組織や集落等の意向を踏まえ、市町村から要望額を御報告いただき6月補正予算で計上。

（注）本年度の要望とりまとめは、今回が最終の予定ですので、新規組織、対象面積を追加する組織、対象活動を追加する組織については、漏れなく御要望いただきますようお願いいたします。

(3) 各市の予算については9月補正予算で計上いただければ、本年度の新規採択が可能。

(4) なお、本年度に限り採択申請手続きは12月まで可能であり、活動記録等が整理してあれば4月1日からの活動費用が交付金の対象となります。

4 多面的機能支払の対象となる共同活動の概要

	農地	水路	農道
(1) 農地維持支払 【農業者のみ又は農業者及び地域住民が行う活動】	■ 地域資源の基礎的保全活動 ○ 農地法面の草刈 ○ 遊休農地発生防止のための保安全管理 	○ 水路の泥上げ ○ 水路法面の草刈り 	○ 路肩・法面の草刈り ○ 農道の砂利補充 
(2) 資源向上支払 【農業者及び地域住民等が行う活動】	① 地域資源の質的向上を図る共同活動 ○ 農地法面の補修 ○ 鳥獣害防護柵の管理 	○ 水路のひび割れ補修 ○ 水路目地の補修 ○ 植栽による景観形成 	○ 農道の窪みの補修 ○ 側溝の目地詰め ○ 植栽による景観形成 
【農業者のみ又は農業者及び地域住民が行う活動】	② 施設の長寿命化のための活動 みんなで 田んぼや水路を守ろう！ 	○ 水路の老朽化部分の更新 ○ 土水路からコンクリート水路への更新 	○ 未舗装の農道のアスファルト舗装 ○ 既設舗装の更新 

(参考) 地方からの要望・提案の制度設計への反映 (1/24塩尻市での国の説明会以降)

- (1)の農地維持支払の活動を実施していれば、この交付金で(2)資源向上支払の「①地域資源の質的向上を図る共同活動」に位置づけられた「補修等の活動経費」を支払うことが可能となった。
- (2)の資源向上支払の「②施設の長寿命化のための活動」について、(1)農地維持支払と同様に農業者のみで構成される組織での実施が可能となった。